

第3章 計画の必要性

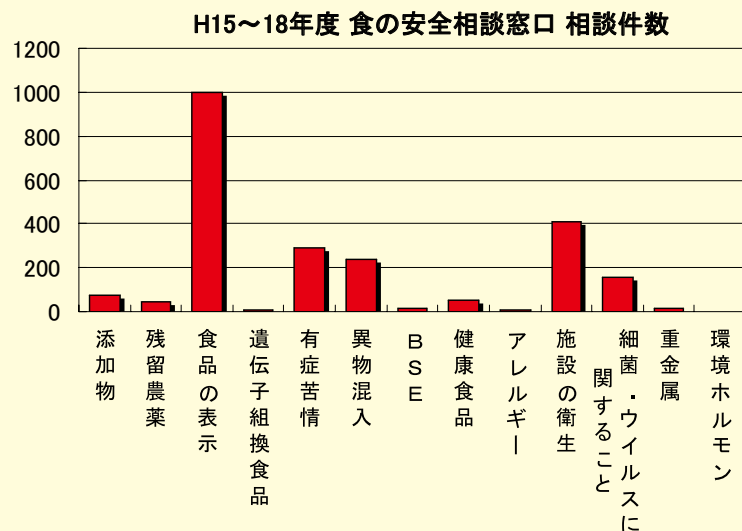
本県では、食の安全・安心の確保のため、平成14年度に「岡山県食の安全基本方針」及び「岡山県食の安全推進プラン」を策定し、全庁横断的に、また、民間との協働により各種の施策や、県民が安全で安心した食生活を営むために必要な課題に取り組んできたところです。

しかし、本県の食の安全相談窓口には、県民、食品関連事業者等から食に関する様々な相談が寄せられ、また、平成19年9月に実施した食の安全・安心推進計画策定に関する意見交換会におけるアンケート調査結果でも、参加者のうち食の安全に関して、何らかの不安を感じている人の割合が9割を超えるという状況でした。

このような食に関する県民の意識や「岡山県食の安全基本方針」及び「岡山県食の安全推進プラン」の進捗状況を踏まえ、新たに条例に基づく計画として平成20年度から平成22年度までの間の本県の食の安全・安心への基本方針を県民に明らかにし、また、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、新たに「岡山県の食の安全・安心推進計画」を策定することとしました。

食の安全相談窓口における県民からの相談結果（4力年の合計）

- 1 食品表示 : 996件
- 2 施設の衛生 : 413件
- 3 有症苦情 : 289件
- 4 異物混入 : 236件



(備考) 食の安全相談窓口

食の安全に係る相談窓口として、各保健所（岡山市、倉敷市を除く）、県民生活課、生活衛生課に設置し、県民からの相談に対して、的確かつ円滑に対応を行っています。

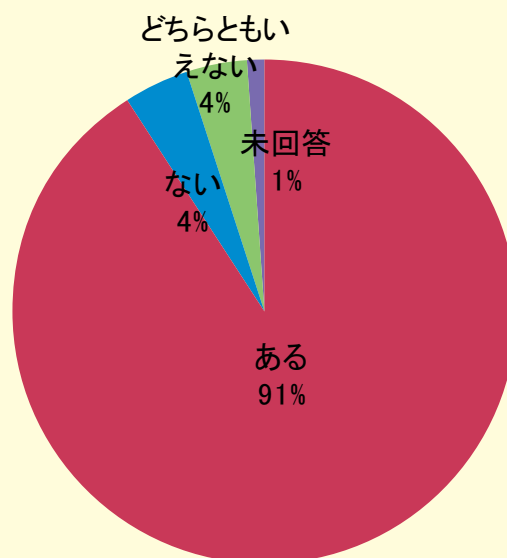
食の安全・安心に関する県民の意識調査結果

食の安全・安心推進計画策定に係る意見交換会アンケート調査結果（H19.9実施）

問1 食品の安全性に不安がありますか？

アンケート回収率 72%
(262/364)

| | |
|-----------|------------|
| ある | 238名 (91%) |
| ない | 11名 (4%) |
| どちらともいえない | 11名 (4%) |
| 未回答 | 3名 (1%) |



問2 どのような事柄に不安を感じますか？（3つまで）

- 1 食品添加物 : 138件
- 2 残留農薬 : 124件
- 2 輸入食品 : 124件
- 4 偽装表示 : 106件

